

交運共済生協・総合共済を
ご利用のJR連合組合員の皆さま
総合共済は2025年4月1日、

「JR連合総合共済」に
制度改定します。

交運共済生協は2023年7月よりセット共済（火災共済、生命共済、交通災害共済）をこくみん共済 coop に契約移転しました。

この度、将来にわたって安定的な制度を確保していくために、2025年4月より総合共済を「JR連合総合共済」※に制度改定します。現行の総合共済にご加入の皆さまは、この改定に際して手続きは必要なく、掛金も変わりません。ただし一部の給付項目や共済金額が変更されますのでご了承ください。

制度改定の内容はウラ面をご覧ください。本人が死亡した場合の共済金が増額（現行70万円→病気等：100万円、事故等：200万円）されるほか、本人の入院に際して1日目から共済金（日額1,000円）が支給されるなど、本人の病気や入院への保障が充実します。一方、配偶者や子の死亡や傷病による入院をはじめ、共済金の支給対象から外れる項目や、共済金額が減額される項目もあります。

交運共済生協は、助け合いの精神に基づき、JRグループに働く組合員の皆さまに安心と安定した保障を提供してまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

※「JR連合総合共済」は総合共済（交運共済生協）と団体生命共済（こくみん共済 coop）で構成された制度です。

制度改定内容(予定)

現行制度 (～ 25年 3月)

給付種目	共済事由	共済金
死亡給付	契約者の死亡	70万円
	配偶者死亡	35万円
	子死亡	5万円
	死産	3万円
	親死亡	3万円
生存給付	障害1級	30万円
	障害2級	20万円
	障害3級	10万円
住宅災害	火災等	60万円
	風水害等	30万円
	地震等	15万円
傷病給付	本人傷病1 (入院14日以上または休業20日以上)	2万円
	本人傷病2 (休業60日以上)	3万円
	本人傷病3 (休業90日以上)	5万円
	配偶者傷病1 (入院14日以上)	2万円
	配偶者傷病2 (入院60日以上)	3万円
	子供傷病 (入院14日以上)	2万円
結婚給付	結婚	5万円
銀婚給付	結婚25年	2万円
出生給付	子の出生	3万円
入学給付	子の小学校入学	1万円
永年給付	共済契約年数25年	1.2万円
退職者給付	退職1 (契約1年以上5年未満)	3,000円
	退職2 (契約5年以上10年未満)	1.2万円
	退職3 (契約10年以上)	2.4万円
介護休業給付	介護退職	5万円
寿給付	70歳に到達	1万円
月払掛金		1,000円

新制度 (25年 4月～)

給付種目	共済事由	共済金
死亡共済金	病気等による死亡	100万円
	不慮の事故等による死亡	200万円
死亡弔慰金	親の死亡	2万円
重度障害共済金	不慮の事故等による重度障がい(注1)	200万円
	病気等による重度障がい(注1)	100万円
障害共済金	不慮の事故等(注2)による障がい(注3)	4万円～90万円
災害入院共済金	1日以上の不慮の事故による入院で1日目から最高180日分(日額)	1,000円
病気入院共済金	1以上の病気による入院で1日目から最高180日分(日額)	1,000円
住宅災害見舞金(注4)	火災等	20万円
	風水害等	10万円
	地震等	3万円
傷病見舞金	休業14日以上	2万円
	休業30日以上	2万円
	休業90日以上	2万円
	-	-
	-	-
	-	-
結婚祝金	結婚	5万円
	-	-
出生祝金	子の出生	3万円
	-	-
勤続祝金	勤続30年	1.2万円
退職銭別金	退職(団体の所属期間が3年以上)(注5)	1万円
	-	-
	-	-
月払掛金		1,000円

(注1) 労働者災害補償保険法1級、2級および3級の2・3・4

(注2) こくみん共済coopが規約に定める感染症を含みます。

(注3) 労働者災害補償保険法3級の1・5～14級

※上記保障に加え疾病障害見舞金(特定の身体の障がいの状態となったとき)4万円、ドナー支援金(骨髄または臓器の提供者となったとき)1万円の保障もあります。

(注4) 本表では最高共済金額を記載しております。住宅被害の状況に応じてお支払いできる共済金額が異なります。

(注5) 退職に伴い所属する団体を離れた時

